

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (川越町) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 8 月 2 日 (火) 13 時 30 分～14 時 30 分

2. 対談場所

川越町役場 2 階 大会議室 (川越町大字豊田一色 280 番地)

3. 対談市町名

川越町 町長 (城田 政幸)

4. 対談項目

- 1 河川・海岸整備について
- 2 認知症対策について
- 3 がん検診の受診率向上について
- 4 保育士の確保対策について

(1) あいさつ

知 事

皆さん、こんにちは。本日は、町長もお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

まずは、先般の 5 月 26 日、27 日の伊勢志摩サミットにおきましては、川越町の皆さんにもクリーンアップ活動や花いっぱい運動で大変お世話になりましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。おかげさまで大成功、無事故でサミットを終えることができました。

今日、実は、この直前に、平成 33 年の「三重とこわか国体」に向けて、第 76 回国民体育大会三重県準備委員会総会を開催してきたんですが、そのときに申し上げましたのは、このサミットのときに「みんなで町をきれいにしよう」とか「みんなで花をいっぱい植えておもてなしをしよう」という、そういう仕組みがこの三重県においても「オール三重でいろんな人をおもてなししよう」ということができましたので、ぜひそういうのを生かして国体のときに、たくさんの方が、国体は大体 16 万泊といわれていますので、16 万人から 20 万人の方が来られると思いますけども、ぜひ川越町の皆さんにも御協力をいただければと思いますので、何とぞよろしく願いしたいと思います。

それから、昨年末に川村前町長が亡くなられまして、改めてお悔み申し上げたいと思いますが、その後、城田町長が 2 月 15 日に就任をされて陣頭指揮を取って、川村前町長の御遺志をしっかりと引き継いで、この 5 カ月ちょっと頑張ってこられたことに改めて敬意を表したいと思います。

その城田町長の就任をお祝いするかのよう、今年2月21日に行われました「美し国三重市町対抗駅伝」におきましては、川越町が2年連続3度目の優勝ということで、この城田町政に勢いをつける、そんなことであつたのかなと思うところでもあります。その後、総合計画を策定され、また、防災の関係では、医師会の皆さんと4月に協定を結んでいただくなど、着々と進めていただいていると思います。

今日も、その中で、城田町長から大変関心の高い防災関係や子育て関係、高齢化対策など大変重要な課題が多いと思いますので、限られた時間ではありますが有意義に過ごしてまいりたいと思います。

また、今日は、館県議も来られておられます。よろしく申し上げます。

川越町長

皆さん、改めましてこんにちは。鈴木知事におかれましては、また、県の幹部の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、川越町にお越しくださいましてありがとうございます。本日は、北勢地域のトップバッターとして、また、私、町長に就任しまして初めての「1対1対談」でございます。どうか、知事、よろしくお話ししたいと思います。

私、町長に就任をさせていただきまして、早5カ月が経とうしております。そうした中、「誰もが笑顔で暮らせる川越町」を目指して、ここにおられます議会議員の皆様、それから、区長さんをはじめ地域の役員の方、また、町民の方と一緒に町政を進めておるところでございます。

この1対1対談では、当町で課題となっておりますことを知事にお伺いをして、しっかりしたいい答えをいただけますように切にお願いを申し上げます。知事、どうかよろしくお話しいたします。

また、知事におかれましては、4月には第2子のお子さんの誕生、誠にめでたうございます。イクメン知事として、今後も活躍されますことを本当にお祈りしております。

また、5月に開催されました伊勢志摩サミットでは、知事のリーダーシップの下、全県民が一丸となり、サミットの成功だけではなく三重県の魅力を全世界に発信され、観光客の増加また地域経済への効果が今後も期待をされるところでございます。知事、お疲れさまでございました。

また、知事におかれましては、企業誘致につきましても、本当に国内外でのトップセールスマンとして精力的に取り組まれておられます。この7月に新聞等で発表のありました、ドイツの自動車部品メーカーの物流拠点として川越町への進出が決まっております。改めまして、知事、ありがとうございました。

知事は、「三重県を一番にしたい」知事かと思っております。私も川越

の町長として「川越町を一番にしたい」としっかり思っております。川越町が良くなれば、三重県も良くなる。私は、川越町を良くしますので、どうか、今日の4点ほどの要望・質問に対しまして、知事からいい返答をもらえるように気張ってやりますので、知事、よろしくお願いいたします。

(2) 対談

1 河川・海岸整備について

川越町長

河川・海岸整備について3点ほどお尋ねをいたします。

本題に入ります前に、知事に一言お礼を申し上げたいと思います。平成24年度の川村町長との「1対1対談」でお願いをいたしました「津波災害時における高速道路の利用促進について」の関連した件でございますが、現在工事中であります霞4号幹線におきまして、非常駐車帯と検査路をそれぞれ緊急避難施設として活用させていただくことになりました。知事の御尽力に深くお礼を申し上げます。

では、本題に移ります。川越町は、北は員弁川、また、町を分断して朝明川が流れており、まさに河川・海岸堤防が水害に対する町民の生命と財産を守る重要な生命線となっております。

まず、朝明川の河川整備につきましましては、平成23年度の1対1対談において、「河川の小段上部のコンクリート化」のテーマで、知事には現地でのその要望箇所を視察いただきました。24年度におきましても同じテーマで対談をいただき、知事からは、「堤防が全く整備をされていない箇所や河川の流下能力が低い箇所の改修等が他にもたくさんあり、当面、河床掘削を実施する」旨の回答をいただきました。

当町においても、これまで、河床掘削や残土ストックヤードの活用等、県との協働で進めてまいりました。また、平成26年度対談においては、「朝明川河川整備計画について」のテーマで、知事からは、同計画を26年度中に策定を進め、整備計画の内容としては、「『10年に1回発生する程度の降雨に耐えられるように』とのことを念頭に置きながら、横断工作物の改築、護岸整備、河道掘削の工事範囲等を整備内容として位置づけていく予定」とのこと、箇所や時期につきましましては、優先度もあることから、川越町や関係機関と相談しながら具体的に決めていくという回答をいただいております。

さて、こちらの画面を見ていただきたいと思います。増水時の朝明川右岸の状況で、河川小段上部まで水位が上昇しているのが確認できるかと思っております。次に、国道1号線朝明橋付近における増水状況となっております。

最後に、県道桑名四日市線福崎橋付近の増水状況でございます。堤防上の民家に迫る勢いの状況が窺えます。このように近年の豪雨時の水位を見ていただいても、水害に対する安全性が危惧されているところでございます。

このような状況下、本年3月に「二級河川朝明川水系河川整備計画」が策定されました。その中で、河川工事の実施に関する事項では、まず、工事の目的として、「河川工事は、洪水時の河川水位を低下させ、整備計画目標流量を安全に流すことを目的として、主に河床掘削より河積を増大し洪水被害の防止を図るもの。また、河川管理施設については、洪水・高潮・津波等の際、必要な機能が発揮されるよう長寿命化計画に基づき計画的に修繕・更新を行うもの」としております。河川工事の施工場所といたしましては、区間は河口から三岐鉄道橋梁付近で、主な整備内容につきましては、河道掘削、護岸整備、橋梁・堰改築と明記をされております。

そこで、1点目として、三重県には既に要望もしておりますが、「福崎橋から上流部の河川堤防の強化・嵩上げ改修」の今後の計画をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、員弁川の河川整備についてでございます。員弁川の河川内には相当な雑木が繁殖をしており、最近の雑木伐採実績を申し上げますと、右岸側を約2万9000㎡、左岸側を約4万5000㎡伐採していただいております。なお、当町といたしましても、伐木の処分を県と協働して行っておりますので、どうか理解をしていただきたいと思います。

そこで、2点目として、撤去後も雑木の成長は本当に早く、豪雨の際には、これによりやはり水流が阻害されるものと思われま。また、こういった雑木が残ることで、上流からの土砂が堆積し、現在も場所によってはかなり河床が高くなってきております。それらの撤去を含め、計画的に行っていただきたいと思います。

そこで、知事、この地域のおばあちゃんが川越の役場へ来て、「おい、のこぎりを貸してくれ」と。何をするのかと思って聞きましたら、員弁川の木を切りにいくのだと。「わしはもう80も90にもなりかけとって、これがいつも一番怖い。何とかしてくれ」と強く言われ、おば車を引いてきました。そのことを思うと、地域の区長さんはじめ役員の方も皆さんも、常日頃から言われておりますので、ここに皆さんおりますので、知事によくわかっていただいて、知事の見解等をお伺いしたいと思いますので、知事、どうかよろしくお願いたします。

3点目といたしましては、「川越地区海岸の地震・高潮対策」の件についてでございます。発生が懸念されております南海トラフ地震や、先般発生をいたしました熊本地震など、いつ、どこで、大規模な地震が発生するか予測できない状態でございます。海岸堤防の地震・高潮対策については、

特に背後地の地盤高が低い当町のゼロメートル地域においては、地震の揺れにより海岸堤防が崩壊すると、津波の襲来の前に浸水することや浸水期間が長期化することが懸念されます。地域の皆様が安心して暮らせるよう、現在も進められておりますが、より早い堤防の地震・高潮対策を進めていただきたいと思っておりますが、いかがなものでしょう。

以上、まず、3点について知事の御見解をお伺いをしたいと思っております。知事、よろしくお願ひいたします。

知 事

ありがとうございます。平成23年度から、この「1対1対談」をスタートして、川村前町長からも毎回、この河川、海岸の整備についてお話をいただいております。城田町長もそれを引き継いでやっております。場所や数字を間違えといけませんので、原稿を見ながらお話をさせていただきます。

まず、朝明川ですが、河道を掘削すると土砂が出ます。この土砂を捨てる場所を基本的に市や町で確保してもらわないと、県がそれを取ったはいが、捨てる場所がないということでは取れませんので、それをしっかり市や町で土捨て場を協力してもらおうということが大事になりますが、川越町さんにおかれましては、町所有のストックヤードの提供など、大変御協力をいただいておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思っております。そういう御協力あってこそその堆積土砂の撤去になっていくと思っております。

朝明川の福崎橋からの関係ですが、まず、福崎橋から国道1号朝明橋の区間、約800mの河川整備につきましては、福崎橋から上流約470mの区間は、高潮対策として堤防嵩上げ、川側の法面のコンクリートによる補強を実施します。それから、その高潮対策区間から上流の国道1号から朝明橋までの区間330mは、川側法面のコンクリートによる堤防補強を行います。

対策の進め方は、平成28年度、今年度は福崎橋から国道1号朝明橋の約800m区間で測量、設計を行います。設計完了後、地元調整を行って、29年度から福崎橋から上流に向けて堤防嵩上げ工事に着手する予定であります。それが、朝明川の今後の計画ということになります。

それから、員弁川の関係です。雑木と堆積土砂の撤去ですが、員弁川につきましては、伐採の必要がある箇所が約15万㎡あると考えています。この川越町地先の国道23号から国道1号の間において、平成21年度から26年度までに、そのうち約7万4000㎡の樹木を伐採しました。昨年度から、上流の東名阪自動車道付近において伐採していきまして、おおむね3年程度でその伐木を完了する予定です。川越町地先、23号線から1号線のところにつきましては、東名阪自動車道付近が完了後、平成31年度から再度の伐

採に着手したいと考えております。

それから、堆積土砂のほうは、員弁川の流水阻害対策としては、樹木伐採を優先的に実施しておりますが、上流での堆積土砂撤去は、昨年度、約13万 m^3 の堆積土砂を撤去していますので、今年度も同規模程度の撤去を目標としております。

それから、川越地区海岸地震対策ですが、川越地区の海岸の高潮対策は、基本的に、国の交付金で実施していますが、年度計画で不足がある場合には県の単独の予算を充てて、計画的に事業進捗を図っています。

26年度から延長640mの区間で高潮対策工事を実施していきまして、このうち約260mで耐震対策が必要ですので、併せて矢板工による耐震対策を行っております。

耐震対策の進捗状況は、耐震対策が必要な区間260mのうち、平成27年度までに190mの工事が完了し、残る70mにつきましても今年度中に完成する予定であります。

高潮対策の進捗状況は、平成27年度までに170mの工事が完了していきまして、残る470mについては平成33年度の完成を目指しています。

というようなことで、そんなにかかるのかという部分もあるかもしれませんが、今年度できんのかという部分もあるかもしれませんが、限られた予算の中ではありますが、こういうのは計画的に進めていくことも大事だと思っています。31年度にはできるんだとか、33年度にはできるんだとか、今年度にはできるんだということで、その間にソフトとハードと組み合わせでどういう防災対策をとればいいのかということだと思っておりますので、こういう計画で進めていきますということを川越町さんとしっかり共有し、地区の皆さんにも知っていただいて、そのソフトとハードを組み合わせでしっかり防災対策ができるようにこれからも取り組んでいきたいと思っております。

予算の状況によって多少変化もあるかもしれませんが、予算がたくさん確保できたら早くなる部分もあるでしょうが、基本的には計画的にしっかり進めていくということが大事であると思っておりますので、以上のような計画で現在考えているところであります。

川越町長

知事、大変良い回答をありがとうございました。

1点目の朝明川河川整備につきましましては、川村前町長の時代から私もともに要望をしていたものでありますので、福崎橋から上流部の河川堤防の補強、嵩上げ改修を実施すると、知事からの御回答をいただき、私も皆さんとお約束をしておりますので、安心して胸を張って皆さんにお応えがで

きると思っております。ありがとうございました。

2点目の員弁川の河川整備についてですが、これまでも伐採をしていただいておりますが、成長の早い雑木は、やがて土砂の堆積へとつながるものがございます。雑木の伐採では一時しのぎですので、根っこから撤去していただきたく、今一度、根っこも視野に入れていただき、そういう整備のお願いをしたいと思っております。一度にはできないと思っておりますが、一つひとつ丁寧に根っこからお願いをするものがございます。

知事も御存じかと思われませんが、昭和34年の伊勢湾台風では川越町は甚大な被害を受けており、そのような苦い歴史もあるために、大雨や台風、そして局部的豪雨の際における町民の皆さんの不安は計り知れないものがあります。私は、赤ちゃんからお年寄りまで全ての町民の方が笑顔で暮らせるよう、町長就任当初より「安全で安心なまちづくり」を最優先に考えております。先にも申し上げましたが、そういう意味でもやはり河川・海岸堤防は町を守る重要な生命線でございます。先ほど知事から御回答をいただきましたいずれの事項におきましても、早期改修に向け、また、くどいようでございますけど、雑木につきましては根っこから抜いていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしまして、1点目の質問を終わりたいと思っております。

2 認知症対策について

川越町長

それでは、次に、認知症対策について2点お伺いをいたします。

我が国では高齢化が進み、全国の高齢化率が26%を超え、また、三重県では27%を超える中、今後さらに高齢化が本格化し、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える2025年には、厚生労働省の発表によりますと、5人に1人は認知症及び認知症予備群となり、認知症高齢者等への医療や介護の需要の急増が懸念されています。

このような早いスピードで高齢化が進んできた日本が、全国的な公的介護保険制度のもと、認知症の要介護状態となっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて動き出しています。

三重県では、第6期の介護保険事業支援計画の中で、認知症対策として認知症サポート医の養成や各自治体の認知症施策等に関する取組への助言、情報の提供等を行っていただいているところでございます。

また、各自治体は地域の実情に合わせた取組に向けて検討をしており、当町でも第6次総合計画の将来像を「みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ」とし、福祉サービスの充実と、地域住民の参加による地域福祉活動を展開し、地域全体で支え合うまちづくりを目指しております。

この将来像に向け、当町ならではの「地域包括ケアシステム」の構築を目指しておりますが、認知症施策の推進には、事業実施に適した専門分野の人材育成及び認知症基幹病院がない川越町においては、専門医等の確保が喫緊の課題となっています。認知症高齢者の方々が安心して自分らしい暮らしを住み慣れた地域で、また、できるだけ長く継続させていくためにも、また、介護保険事業の円滑な運営と計画的な基盤整備の推進のためにも、今後も引き続き県、市町及び医師会が連携をし、更なる人的支援及び財政措置を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、地域で暮らす認知症高齢者の方々への日々の見守りについては、当然、その地域の中で支援し行われるべきですが、徘徊行動となりますと、地域から離れた所まで行き、行方不明、熱中症、凍死、交通事故など生命の危険性をはらんで、一刻を争う事態となってしまいます。

三重県では、「三重県徘徊高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領」の策定をしていただき、また、「三重県の高齢者見守り等に関する協定」をセブンイレブンと、また、先般発表がありました、JAと協定を締結し、広域の取組を行っていただいております。

近隣市におきましても、行政区内の民間企業等と「高齢者の見守り協定」締結の動きがあります。当町では、「認知症サポーター養成講座」を町内各地区で開催をいたしまして、地域での人的支援の広がりを図り、ネットワーク構築に努力をしているところでございます。認知症高齢者の方々を地域全体で支援していく環境整備を構築するためにも、県で制定をしていただきました「三重県徘徊高齢者等SOSネットワーク」を県、市町、警察のみではなく、民間企業、金融機関、公共交通機関等様々な機関と連携をしていただき、県全体での広域的なネットワークの早急な推進をお願いしたいと思います。

以上、2点について、知事の御見解をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

知 事

ありがとうございます。三重県で2015年段階で認知症の方が大体7万人ぐらいいらっしゃいます。団塊の世代が75歳以上になる2025年には、大体10万人の認知症の方がいらっしゃるという推計が出ています。現在、三

重県全体の人口が182万人ですので、10万人といたしますと相当なボリュームになろうと思しますので、認知症対策というのは大変重要な課題です。

加えて、私自身も、もう6、7年以上経ちますが、自分の祖母が認知症で、その様子を、私、東京にいましたので直接は見ていませんでしたが、私の母が面倒を見てという状況で、本当に本人もいろいろつらかったろうし、周りの家族も本当に大変だったろうし、地域の皆さんにお支えただいて天に召されていったわけですが、そういう様子も個人的にも理解していますので、この認知症対策、大変重要であると思っています。

一つは専門職の関係ですが、今町長からありましたとおり、一応、認知症の専門医療機関としては、三重大学医学部附属病院を基幹型の認知症の医療センターとしています。それから、県全体の中心がその三重大で、あと、地域に4つぐらいの拠点で地域型というのを設けていまして、それが東員病院、県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院の4病院になっています。基本的には、認知症には早期診断、早期治療というのが重要だと思っていますが、先ほど町長もおっしゃっていただいたように、川越町にはその基幹型や地域型の病院がないので専門の人を確保するのが大変であるということについて、我々もそう思いますので、まず一つは、認知症サポート医という、お医者さんで認知症について、更に習熟をしていただいて、認知症のことに詳しくなっていて、全てのお医者さんが認知症に詳しいというわけではありませんので、いろんな科目のお医者さんについても、認知症について詳しくなってもらって「認知症サポート医」というのになってもらって、認知症の皆さんを助けてもらうというような研修の事業を県としてやっています。

加えて、その認知症サポート医と一緒に、ふだん、高齢者の皆さんが通われる主治医、かかりつけ医、地域のお医者さん、そういう人にも研修をさせていただいて、そのかかりつけ医の人たちに認知症についてもっとよく知ってもらって、身近なところで医療の専門知識を持っている人が認知症の方に対応していけるような、そういう研修などを行っています。

それから、市町の担当者の皆さんへの研修。それから、各市町で平成30年4月までに設置が求められています、「認知症初期集中支援チーム」という、お医者さんや看護師、保健師などいろんな職種の人たちで認知症の初期集中支援をするチームをつくるというのを国から求められているわけですが、そのチームをつくるための研修の受講費を県のほうで出させていただいています。ちなみにこの認知症初期集中支援チームを設置している自治体の率は、三重県が全国で1位です。県内の各自治体が頑張っていたいまして、川越町さんもこれから設置していただくと聞いておりますし、そういう形で専門的な知識を持った人たちをなるべく増やす、そう

いう人材育成について、県もこれからもしっかり頑張っていきたいと思いをします。

それから、広域的な見守りですが、今町長から御紹介いただきましたように、セブンイレブン、JAと「見守り活動に関する協定」というのを締結しました。たくさんの方で認知症の皆さんを見守ることが大事だと思います。家族だけとか、あるいは行政だけとか、地域の関係する人だけとかではなくて、たくさんの方で認知症の方々を見守っていくということが大事ですので、県としましても、セブンイレブンやJAの皆さんをはじめとした企業や団体とそういう協定を増やして行って、たくさんの方で見守ってもらえるようにしたいと思います。

このそれぞれの企業や団体は、認知症サポーターの講習も受講していただくようにしておりますし、そういう形で協定を広げて、いろんなレベルで、県全体でそういう見守りの目が増えていくように取り組んでいきたいと思っております。

また、国の制度が充実したり、財源の確保も大事だと思いますので、地域包括ケアシステムは基本的に市町で頑張ってもらえるものであるものの、全国知事会も非常に危機感を持ちまして、今回、高齢者認知症対策の強化のためのプロジェクトチームを全国知事会で設けまして、私もその一員になって、7月末にその提言について皆で議論をしてきたところです。都道府県もしっかり市町の皆さんと足並みを合わせて、制度の充実を図っていききたいと思います。

併せて、先ほどの専門的な研究などを結構三重県は行っていますので、今年の10月14、15日に国内外の認知症の研究者などに来ていただいて、「認知症サミット」を三重県で開催しようと思っております。そういうサミットを開催して、そういう知見などを県に残して行って、県の市町の皆さんにもそれを共有して、安心して暮らしていただけるようにしていきたいということでもあります。これからも認知症対策を強化していきたいと思いをしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

川越町長

どうもありがとうございました。高齢化の進行につきましては、やはり地域全体でしっかり支えていく必要がございます。特に平成30年4月までに設置が求められております「認知症初期集中支援チーム」につきましては、認知症の人やその家族を支援できるようなより良い体制の構築に向けて、今後も取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策についての情報提供等、さらなる支援をお願ひし、この件についての質問を終わりたいと思いをします。

ありがとうございました。

3 がん検診の受診率向上について

川越町長

がん検診の受診率向上について、2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、がん検診推進に向けての財源確保についてでございます。がんは死因の第1位であり、三重県においても「がん対策戦略プラン」を立案され、総合的にがん対策の推進を図っておられることと思います。当町におきましても、がんを早期発見して早期治療に結び付けるために、自己負担金の軽減や女性のがん検診の際のベビーシッターの配置、また、健康づくり団体による啓発活動、がん予防講演会等を実施し、がん検診の受診率の向上に努めているところでございます。

さて、受診率の向上のため、国の助成事業として乳がん、子宮頸がん、並びに大腸がん検診においては無料クーポン券の配布が実施され、これにより、当町においても受診率の向上が見られ、平成26年度はこれら3つのがんにつきましては県下でも高い受診率を示すことができました。また、国の事業をきっかけに、町単独の無料クーポン事業も実施をし、受けやすい体制づくりに努めておるところでございます。

しかしながら、胃がん及び肺がん検診については、国の無料クーポン助成制度がなく、当町における胃がん検診の受診率は、県平均より高いものの、まだまだ低い状態で、肺がん検診につきましては、県平均より低い受診率となっています。胃がん・肺がんは全国的にも、また当町においても、部位別死因の上位を占めており、受診率向上に向けての対策が必要であると考えております。胃がん・肺がんについても、国の助成制度としてクーポン事業を実施していただきますよう、知事といたしましても国への要望を切にお願いをするものでございます。

次に、がん検診受診体制の整備推進についてでございます。

がん検診の受診体制であります。医療機関で実施する個別の検診については、乳がんと子宮頸がん検診において、管轄の郡市医師会との契約の下、実施しております。当町は四日市医師会の管轄であり、四日市医師会と契約を結んでおります。しかし、町民のニーズとして、生活圏でもある桑名市の医療機関での受診を希望する方もたくさんございます。受診率の向上に向け、町民の方が受診できる医療機関の選択肢を増やしていくことが必要であると思っております。例えば、定期の予防接種が相互乗り入れ可能なように、がん検診においても県内医療機関で受診が可能となるような体制の整備を推進していただきたいと思っております。

以上、2点について、知事の御見解をお伺いします。よろしくお願いたします。

知 事

ありがとうございます。がんについては、最近も皆さんも本当に身近に感じていただいていると思います。私は日本忍者協議会の会長をしております、全国にいろんな忍者がいるんですが、その忍者を普及する会の会長をやっているんです。その日本忍者協議会の特別サポーターというのを市川海老蔵さんがやっています。ご案内のとおり、海老蔵さんの奥さん小林麻央さんは今、乳がんと闘っておられます。なので、日本忍者協議会みんなでそれぞれの自治体から応援メッセージを小林麻央さんに先般も送らせていただいたところであります。

また、この5つの種類のがんとは関係はないですが、先日、千代の富士さん、九重親方が亡くなりました。私がちょうど小学校のときでしたので、千代の富士さんはヒーロー中のヒーローでした。

実は昨日、記者会見で言ったんですが、千代の富士さんは、ひと月に一回かふた月に一回ぐらい、三重県の海が好きで、鳥羽のほうへ釣りによく来てくれていたんです。

実は、7月2日に松阪で植樹のイベントがあったときに、千代の富士さん来られてまして、私がそのときに電話でお話させていただいたんです。ちょうど1カ月前、声は大変お元気でしたが、こういう形で亡くなられて大変残念です。

膵臓がんはすごく難しいがんではあるものの、いずれにしてもほかのがんにおいては、早期発見や定期検診でしっかり診断をすれば、命が助かっているケースがたくさんありますので、いかに検診が重要かということであります。

ここに掲げていただいているとおり、川越町の皆さんは、県内というか全国でもトップクラスの検診受診率ですので、ぜひ誇っていただければと思うとともに、残る部分の人たちを、もちろん行政からも声をかけさせていただきますが、行っている皆さんが大半なわけですから、皆さん同士で「検診に行こう」と言っていただくのも大変重要なことであると思いますので、ぜひ行政から言うだけではなくて、皆さん同士で「私、検診行ってきたよ、あなたは行ってきたの」というふうに、一緒になってこの検診が進んでいく文化になっていけばいいなと思っています。

そういう努力を我々もしていきますし、町長からおっしゃっていただいた、胃がん・肺がんの受診率向上に向けた国の制度の拡充につきましては、国でのがんに関する会議や要望の場面もたくさんありますので、しっかり

国のほうに要望をしていきたいと思っております。

それから、2点目ですが、基本的には町なら町の医師会と契約を結んでいただいておりますので、その市町ごとに単価や検診内容が違うという状況ですが、まさに今町長がおっしゃっていただいたとおり、まず近隣市町での相互乗り入れ、これはぜひやっていただくのがいいと思います。今年度から県もいろんな市町の皆さんの担当者会議の中で、そういう相互乗り入れができないかという話がありましたので、今年度から、近隣の相互乗り入れをするための協議会を設置したり、その方法を議論するための予算である「がん予防・早期発見推進モデル事業」というのを県でつくりましたので、ぜひそういうのを御活用いただいて、相互乗り入れについて御議論いただくといいのではないかと考えているところです。

がん全般について、また後で話す機会があるので話しますけども、基本的には、先ほど町長からもあったとおり、死因の1番ががんですし、私は結構サミットとか企業誘致が好きそうに見えるというか、好きなんですけども、平成26年4月1日から「がん対策条例」というのを三重県で初めて制定をさせていただきましたし、そういう思い入れを持ってこれからもやっていきたいと思っておりますので、また御協力もいただければと思います。

川越町長

ありがとうございます。当町のがん検診の受診率は、グラフでもお示しをさせていただいておりますように、大腸がん45.8%、乳がん71.5%、子宮頸がん81.9%と非常に高く、県下でも、1位、2位の受診率でございます。これは国、県の御支援のおかげでもあると思っております。そして、何よりも町民の方の健康への関心の高まりであると感じております。

私は、「いつまでも笑顔でいられる健康をつくる」をテーマに掲げており、各種検診事業推進をしております。胃がん・肺がん検診につきましては、まだまだ受診率が低い状態でありますので、知事の御理解と御尽力を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

また、国への要望の中で財源確保に併せて是非お願いをしたいのは、がんに対する周知・啓発です。やはりマスコミの力は非常に大きいと感じており、芸能界の有名人ががんになったという情報が流れますと、がん検診への問い合わせが非常に多くなるという現状が続いております。やはりがんに対する知識や受診率の向上に向けての周知・啓発を国も実施していただきたいと思っておりますので、これらも併せて要望をお願いいたします。

2点目の検診の体制につきましては、当町におきましては、現在は、乳がん・子宮頸がんにおいて、町民の方の検診が予測される桑名市の一部の病院とあらかじめ契約を個別で結んでおります。また、ニーズの高い医療

機関については、当該医療機関と交渉して次年度に反映し、医療機関を増やしておりますが、受診される方のニーズに充分に応えていないのが現状でございますので、御理解をしていただきたいと思います。

確かにがん検診の内容はそれぞれの市町や各医師会の特色を出している場合には、当町が希望する検診ができないこともございます。相互乗り入れは本当に課題も大きいと思いますが、町民の方が受診しやすい医療機関を選択できるように、当町といたしましても、桑名市や桑名医師会に働きかけをしながら、受託医療機関の拡充に努めていきたいと思っておりますので、県におかれましても今後も御理解、御尽力を賜りますようお願いいたします。

それと、私、町長をさせていただきますときに、5つの柱の中で検診事業、なってから治すのではなしに、なる前を見つける、そういうことをしっかり思っておりますので、それも知事の念頭に置いていただきまして。しっかり進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で、質問終わります。

知 事

ありがとうございます。1点だけ追加として、さっきのがん対策推進条例というのを県で作りまして、全国で37ぐらいの県で「がん対策推進条例」みたいなものがあるんですが、三重県の特徴的な条項を紹介しますと、一つは、まさに今町長がおっしゃっていただいた周知・啓発が大事だということで、「がんに関する教育」をきっちり行っていこうと。やはり知っている知っていないということで、随分検診に行く足の一步が違うということで、この条例が26年度からスタートしましたので、26年度は小学生104名ぐらいでしたが、27年度は小中学生389名に、この「がんに関する教育」を行わせていただき、今年度は小中学生1,286名の子どもたちに「がんに関する教育」を行う予定です。そのように子どもの段階から「がんに関する教育」を進めていきたいと思っております。

それから、もう一つ、三重県の条例で特徴的なのは、がん患者の方の就労支援、がんで一回入院して手術して戻ってきて、治療を続けながら仕事をしたいという人たちがいますが、職場ではそういう働き方を許してくれないケースが結構あります。それでも働いていかないと、治療代を賄ったり家族を支えていくことができません。あるいは、がんであるということで、人権問題に近いですけども、入社を拒否されたり、企業で就労を継続することを拒否されるケースがあります。そういうことがないようにということで、がん患者に対する就労支援というのを今行っていて、相談事業が主ですが、企業の皆さんに働きかけたり、どういう制度を活用すれ

ば就労継続ができるかというようなことも行っています。こういう部分が三重県の条例の特徴的な部分ですが、ベースは、今町長がおっしゃっていただいたような早期発見・早期受診ですので、そういう部分をしっかり行っていていながら今のような特徴も出して、がん対策にしっかり取り組んでいきたいと思えます。

4 保育士の確保対策について

川越町長

最後に、保育士の確保対策につきまして2点ほどお尋ねをいたします。

平成27年度に本格施行されました「子ども・子育て支援新制度」に合わせて、平成26年度に「川越町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。全ての子どもの健やかな育ちと安心して子育てができるような子育て家庭への支援に取り組んでいるところでございます。

この計画におきましては、特に低年齢児の保育に対するニーズの高まりと、事業の資質向上のための方策として、配置基準に対応できる保育士数の確保に努めることとしております。平成26年度の1対1対談において、保育士の不足に対する解決策を県としても採っていただくようお願いをさせていただいたところ、知事からは、積極的に施策に取り組む姿勢を説明いただき、大変勇気づけられました。

川越町では、近年、町全体の人口が増加をしており、それに伴い5歳以下の人口も増加傾向にあります。それとともに保育所への入所児童数も増えており、平成28年度の定員充足率は103.2%となっております。特に0～1歳児の増加が大きく、また年度途中での入所希望も多く、速やかな保育士の確保が必要になっています。現在のところ待機児童は発生しておりませんが、保育士が見つからず、方々あつたうえで、なんとか入所希望時期に間に合わせる事ができたというのが現状でございます。

県におかれましては、平成25年度からスタートした保育士・保育所支援センター事業は、待機児童や保育士不足問題への対応など事業の拡充が行われ、現在では三重県社会福祉協議会への委託や、補助事業として修学資金の貸付や就業支援ガイダンス、潜在保育士の復帰支援などの施策が実施されています。また、保育所で働きたい保育士と保育士を探している保育所関係者の橋渡しを行う福祉人材センターを県の社会福祉協議会に設置するなど、様々な取組がなされているところでございます。

国は、待機児童数が5年ぶりに増加したことを受けて、本年3月に「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策」について公表をいたしました。保育士の人材確保や受け入れ強化、受け皿確保のための施設整備などの対

応方針を示し、積極的かつ早急に取り組んでいくということでございます。

保育士不足の解消は、町単独で取り組めることには限界があります。国や県の施策と連携をして保育士の確保に努めていく必要があると考えています。これらの事業の中で特に保育所で働きたい保育士と保育士を探している保育所関係者の橋渡しを行っている福祉人材センターでの実績をお聞かせ願いたいと思います。

また、新たな保育士の人材育成に関しまして、修学資金の貸付など取り組んでいただいておりますが、長期間継続して人材育成が期待できる施策が必要であると思います。例えば、保育士を養成する学校機関の設置を推進していただき、県内の学校を卒業し県内で就職する新たな人材を継続して育成することで、少しでも保育士の人材不足が解消につながるのではないかと思います。知事のお考えをお聞かせください。

以上、2点についてお願いします。

知 事

ありがとうございます。三重県では、29市町のうち4つの市で待機児童が出ています。これは、平成27年度から「子ども・子育て新制度」ができて、保育所に入れる要件が「求職中でもよい」というのが要件が入ったことにより緩和されたので、保育園を希望する人の数が増えたことなどにより、そのように一定の待機児童が出ているということですが、川越町は、本当に努力していただいて、今はないという状況です。

三重県の場合は、保育所が面積的に足りないというよりは、まさに町長がおっしゃっていただいたような保育士の確保ができずに待機児童につながっているというケースが結構多い、どちらかというところのほうが多いです。それは、皆さんもご案内だと思いますが、0歳児何人に対して保育士が1人など人員配置基準というのが決まっているので、その保育士を確保できなければ、いくら保育所に定員があっても、その子どもたちを受け入れることができないという仕組みになっています。なので、保育士の確保は大変重要で、県のほうでも、最近では、潜在保育士という、保育士の資格を持っていても今は保育士業務に就いておられない方々に対するアンケート調査なども行ったり、就業希望を持っている方の人数を調査したり、あるいは、現場復帰に対する研修も開催回数を3回から5回に増やしたりしています。また、経済的理由で保育士を目指せない人が保育士になって、県内の保育所に勤務したら、その奨学金を返さなくてもいいという修学資金貸付制度を去年から創設しました。去年は10名の枠でしたが、今年は30名の枠をなんとか確保して行っています。また、ハローワークと連携して出張相談会なども実施しています。

福祉人材センターに限れば、昨年度は21名の保育士の就職ということになっていますが、様々なルートで保育士の確保に努めていますので、これからも保育士の確保に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、保育士の養成施設につきましては、来年の4月、学校法人大橋学園さんが四日市にユマニテク短期大学幼児保育学科を設置する認可申請をされていますので、それが認可されますと、一定の保育士を養成する枠が増えますので、それをぜひ活用していきたいと思っておりますし、今年の3月末から保育士養成施設の設置認可は、国から県に権限移譲されましたので、これからも県として優良な施設が認可されていくようにしっかり取組を進めていきたいと思っております。

今回の「未来への投資を実現する経済対策」でも保育士の確保のことはたくさん書かれていますし、そういう予算もしっかり確保していきたいと思っておりますが、併せて、保育士の方々の処遇の改善も大事だと思います。給料の面や働き方の部分があります。最近、四日市のフジ保育園さんなどが、休暇をうまくとって皆がモチベーションを持ちながら保育士をやれる、そんな方策も採っていますので、そういう処遇の改善や勤務環境の改善などについても、いろんな成功モデルを三重県においてつくっていききたいと思っております。

以上ですが、保育士を確保することは大変重要でありますので、力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

川越町長

ありがとうございます。保育士を探すために、職員が何度もハローワークに足を運んでいます。働きたい保育士と保育士を探している保育所のマッチングは、非常に効果的な事業でございますので、今後も継続してお願いしたいと思っております。

また、これまで、北勢地域においては、保育士、幼稚園教諭を目指すために、養成機関が多くある隣の愛知県に通う若者が大多数であり、その就職先も愛知県など県外が多くなっていると聞いています。来年4月、四日市で新たにユマニテク短期大学の幼児保育学科が開設されることは、北勢地域だけではなく、三重県にとって保育・幼児教育を志す若者の県外流出に歯止めをかけるのではないかと期待をしています。

今後も、子育て支援の充実にあたりまして、新たな保育士の人材育成に御尽力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、私、1点目の河川・海岸整備につきましては、川越町の中にある海岸・河川堤でも町は何もできません。今日は知事にしっか

りしたお答えをいただき、4点ある中で一番、県としてやるというスタンスをいただきましたので、これからも私、しっかり川越町の行政をやりますので、知事、また助けてください。

以上をもちまして、ありがとうございます。

(3) 閉 会

知 事

城田町長、どうもありがとうございました。また、お聞きいただきました皆さん、本当にありがとうございました。

4点にわたって力強い思いのこもった対談をさせていただき、町長からお話をいただきました。この河川・海岸堤防のハードもそうですし、認知症対策やがん対策、保育士対策というソフトの部分においても、いずれも今後の地方が、地方創生とよくいいますが、人口をしっかりと確保しながら、次世代に自分たちの町を引き継いでいくために大変重要な課題であったと思っております。これからも町の皆さんと連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。